

フランス経済計画の成立基盤としての国有化

西川 良 一

目次

はしがき

一 フランス経済計画の現段階に占める国有化企業の地位

(一) 経済計画の概況

(二) フランス経済における国有化企業の比重

二 経済計画実施以前(一九四七年)の国有化について

(一) フランスの国有化の理論

(二) 一九四七年までの国有化政策

むすび——今後の研究課題の展望として——

はしがき

この小論はフランスの経済計画下の独占資本主義の諸様相を把えていくための前提的な条件にたいする一づのアプローチである。そして、経済計画下のこの国

の独占資本の実態が、どのような特徴的な性格をもち、機能を果しているかということとは、とりもなおさず、この国の独占資本主義そのものの実質的な内容を意味することはいうまでもない。そして、それは、一方において、フランス経済計画化のもとで国家独占資

本形態の体系化とともに実現されてきた主要産業部門の国有化企業と、他方、純民間企業の活動において、独占化の進められてきたもの、さらに、資本系列において、フランスの国民的資本以外の、たとえば、ユダヤ資本などによる企業部門の機能分析などによってその経済的性格が検出されうるであろう。

ところで、この小論は、フランスの経済が経済計画にもとづいて遂行されつつある、いわゆる混合経済 (l'Economie mixte) において、その経済計画が実施される以前の経済的基礎、すなわち、その成立基盤である諸種の企業の国有化の事情と、経済計画への移行段階との関係と、影響とについて概観しようとするものである。つまり、現在のこの国の第一次より第四次にわたる経済計画の成果については、それが実施に先立つところの、直前の諸企業の国有化 (Entreprises nationalisées) が、与って力があつたことを辿ってみようとする意図をもっているのである。

いうまでもなく、およそ経済計画という性格におい

ては、何れの場合でも、国有化との関係は深いものがあるが、フランスの場合は、とくに次元的にも直接の関連があり、その結合の度合の強さは、一つの経済的特徴としてあげられるという点に小論の焦点があることを諒承ねがいたい。

しかし、経済計画に先行した国有化政策にたいする国家的な意図や、その経済的基盤の条件と、第一次より現在の第四次にわたる経済計画 (Planification française) との経緯の間において一本の伏線的な一貫性があったかどうかという点は政治的にも、経済的にも容易に決定しがたいものである。それは、フランス経済計画という国家主体的な目的の長期にわたる視野において、一貫性の傾向 (Consistent Tendency) が理論づけられるのであるが、その前提的な諸企業の国有化の客観的な分析過程においては、それぞれの時代の政党、政派の経済政策、とくに第一次経済計画実施直前 (一九四七年の直前) の経済状態と、たびかさなる政変による政治的不安定などの諸条件よりして、個々

の企業の国有化の事情と、經濟計画政策との間には、その目的の一貫性を欠く場合も多いようである。

この意味で、この研究ノートは、いわば、これらの幾多の問題をはらんでいるところの「フランス經濟計画の成立基盤の一つの疑問」でもある。

一 フランス經濟計画の現段階に占める

国有化企業の地位

(一) 經濟計画の概況

この国の經濟計画は、周知のごとく一九四七年より既に開始されている。そして、第一次(一九四七年—一九五三年)、第二次(一九五四年—一九五七年)、第三次(一九五七年—一九六一年)をへて、第四次(一九六一年—一九六五年)計画が本年度を期して今や完了されようとしている。この第四次にわたる十八年間の經濟計画が、どのような成果と、実質的な意義とをフランスの國民經濟にもたらしたかの評価は、その經濟政策の観点の相違より、また、今後の史的考察とあいまって究明さ

るべき一つの対象でもある。しかし、この經濟計画が目指した目標は、総合的にみて、それは「設備の近代化による生産性の増大、成長政策とエネルギー經濟への努力」であるといえよう。⁽¹⁾

いま、これを具体的に逐次、述べれば、第一次經濟計画は、第二次大戦後の經濟復興期の当初にあって、その生産方式は、とくに消費財部門の割当統制のもとにおこなわれ、この經濟計画は石炭、鉄鋼、セメント、電力、農業などの生産性の低い部門の増大を優先的に計るものであった。そして第二次計画は、その期間の四カ年で、およそ二〇%の粗國民生産(La Production nationale brute)の増加をめざしたが、その達成を實現したのである。さらに一九五七年にひきつがれた第三次經濟計画は、一九五八年に比較して二一%の生産増強を一九六一年に見越していた。しかし、ローマ条約(Traité de Rome)にもとづく國際協約はフランスが共同市場にたいして、その計画の変更を余儀なくされたのであった。たとえば、他の共同市場の相手国に

たいし割当予想量の撤廃や、不当に高い保護税率の撤廃などによる積極的な自由化への対策として、デフレ政策を基調とする貨幣価値の切下げ (Devaluation) がそれであり、これに伴伴する賃銀凍結 (Blocage des salaires⁽²⁾) や、課税収入制限なども一連の経済政策であった。しかも、年間五%ないし六%の生産上昇を見込んでいた第三次計画は、その目標に反してデフレ論者の測定は、一九五八年末には一九五九年の二・四%、一九六〇年末には、わずかに一・九%の成長率となった。そして、一七カ月間の臨時的な計画は、一九六一一年の遅れの一部分をとりかえずように調整政策をおこなったのである。

さて、一九六一年より本年度にわたる第四次計画についてであるが、その一般的な目標は粗国民生産の二四%の増大である。とくに、強力な経済的推進力と意欲的な目標とを、第四次計画において、かかげており、一面、この国の将来の経済的な自信のほどが、うかがわれる。

そして、その意欲的な三つの課題として第一は、一九六八年から急増する就業人口のための職場の準備要請である。このためには年率五・五%の経済成長率を實現することでもある。さらに、農業以外の新規の産業部門へ約一〇〇万人の完全雇用市場を確保することであって、実際には一九六一年より一九六五年の間に、フランスの労働市場は、その減退期の当初に比して一八万人の自然増加による若い労働人口が誕生するのであり、加えて、アルジェリヤよりの帰還兵と、一般引揚者、さらに外人労働者の流入 (ポルトガル、スペインなどより) による三〇万人、および農業生産の近代的機械化により離職放出される人口が二七万人、さらに、兵役短縮による退役兵士の十八万人が現われるのである。

これらの労働市場への準備は、第四次経済計画の一つの大きな課題であり、負担でもあるが、第四次計画が強い推進力を持ち、しかも高い計画目標を掲げることのできた実現化への原動力は、外ならぬこの増大し

つつある労働人口のフランス産業市場への復帰の期待であることを、この国の場合には注目しなければならぬであらう。⁽⁴⁾

次に、第二は国際競争のための産業の近代化をめざし、したがって価格引下げへの積極的な努力が要請されていることである。産業施設の近代化としての前提的な条件ともいえる農業部門としては、当該部門への公共投資（信託銀行や農業金庫の預金もふくめて）として一〇億フランを灌漑工事と、地方道路の改修、地主の統合化に充て、また、住宅政策としては四五〇億フラン（不動産銀行預金もふくめて）を充当し、輸送道路に一四〇億フラン、国有鉄道（運賃引上げと自給金融—*Autofinancement*—）に六億フランの投資を見込んでゐる。

第三は仏領アフリカ諸国との新しい経済的、政治的関係を確立することとされている。

ひるがえってみるに、この第四次経済計画は過去の三回にわたる十年間のGNPの拡大目標の年率四・五%を上回ること夥しく、一九六二年から六五年の四カ

年にGNPの増加を年率五・五%に上回っている。このことは西独、日本、イタリアなどの成長率とは別に、英、米のそれを遙かにしのぐものであり、これを今後、長期に見込む場合、「ド・ゴールの奇蹟」とまで呼ばれることができたまでのフランス経済の成長性にとつても、なお、なまやさしいものではないであらう。

とくに、この国の場合、その経済成長政策の制約的な条件は国際収支の不安定であったが、経済計画の成長率は、つねにその基礎を国際収支の改善においてきたのであつて、いまや、その成果は結実したといえよう。⁽⁵⁾ それは、第二次大戦で背負った対外債務の返済と、国際収支の好転を反映する金・外貨準備の累増を意味するのである。戦後、三三億ドルの対外債務が半減し、八億ドルの金・外貨は、現在では三二億ドルに増加し、いまやドル、ポンドに代るフランスを中心とする新しい国際通貨の登場論が台頭してきていることも、この一端をあらわしているよう。⁽⁶⁾ そして、それを支えてきたものとしては、基本産業の生産性の増大であ

り、エネルギー資源の開発と、そのエネルギーの豊富にして低廉な資源をしてフランスの工業経済を積極的に転換させていくことによって、エネルギー・コストのより低減化、産業構造の近代化の促進を第四次経済計画は、とくに計っているのである。⁽⁷⁾

このようにしてみれば、フランスの経済計画は、その計画立案と実施の組織などには多くの批判はあるにしても、生産性の伸張(図表⁽⁸⁾)による成果は高く評価さるべきであり、この経済計画が、第一次より、第四次にいたるまで、逐次的に、しかも有機的な効果をあげようように仕組まれてきた操作の巧妙さと、この計画の、現代フランス経済社会思潮を、おりこんだ獨創性としての共通の福祉、すなわち完全雇用、経済成長、国防、土木工事などを通じて経済社会における自由と個人的な選択性を最大限に考慮した政策であることは特筆さるべき性格でもある。

しかしこの経済計画の遂行の根本的な目的は、フランスの生産力の発展をいかに指向すべきかということ

であることは問題のないことであるが、この生産力の増大は各産業部門間の有機的な経済成長性の関連にかかっているのであって、しかも、これらの目標への指向は、現代のフランス経済計画下における諸企業の国有化が、その経済主体性の見地より経済的活動を推進することに始めて可能なわけである。その意味で、この国の経済計画の生産基盤に大きな役割を果すところの国有化企業について検討をしてみよう。

(1) 有沢広巳編『エネルギー政策の新段階』二二七頁。なお、左記参照。

La documentation française illustrée: 4ème Plan, p. 7.

(2) 貨銀凍結政策については「平表『所得政策』としての『フランスの貨金凍結』政策」『経済学雑誌』第五一巻第五・六号(二五頁—六三頁)にわたる劳作参照。

(3) 課税による収入制限政策については Henry Lafenbutger: Histoire de l'impôt, pp. 129-131.

(4) Pierre Bauchet: La planification française, p. 15. (ed. du Seuil)

(5) 経済計画の成果の指標として、対外債務残高と金・外貨準備の推移よりして評価している文献としては「J. M. Jeanneney: Forces et faiblesses de l'économie française, pp. 150-159.

フランス経済計画の成立基盤としての国有化 (西川)

年次	1949	50	51	52	53	54	55
国民総生産 (56年フラン価値換算10億新フラン)	11.7	126.3	134.4	137.5	141.7	149.4	158.3
エネルギー消費量 (石炭換算100万トン)	88.8	87.5	99.3	99.1	97.9	102.2	108.3

年次	56	57	58	59	60	61	65
国民総生産 (56年フラン価値換算10億新フラン)	166.5	177.1	180.2	184.7	196.4	—	255.3
エネルギー消費量 (石炭換算100万トン)	115.8	122.6	121.1	123.1	130.1	136.9	167.9

エネルギー政策の数段階 (前掲) p.229 による。
 但し、原本は国民総生産は La Comptabilité Nationale。エネルギー消費は、1961年10月の Annales des Mines, 1965年の推定は Commissariat au Plan.

- (6) 「Librairie Armand Colin」
 「フランス、金準備政策の大転換」『世界週報』第四六巻・第四号参照。
 なお、東銀調査部訳『世界金融経済年報—一九六二、六三年—』一四四頁参照。
- (7) エネルギー経済の指標としては国民総生産とエネルギー消費量を示しておく。

— 図表 I —
 — その(A) —

工業生産成長率		
1929年 — 38年	(-4.1)	
1938年 — 46年	(-2.3)	
1946年 — 52年	(9.5)	
1952年 — 55年	(5.9)	
1955年 — 60年	(7.1)	
1962年 — 65年	(6.0)	

— その(B) —

エネルギー消費の増加率		
1929年 — 38年	(-1.6)	
1938年 — 46年	(-1.8)	
1946年 — 52年	(5.5)	
1952年 — 55年	(2.0)	
1955年 — 60年	(3.4)	

- (8) La documentation française illustrée: 4ème Plan—III. Les secteurs économiques, L'énergie p. 37. 参照。
 フランス経済計画の立案、実施については、これは首相と大蔵大臣との有機的関係において、その下に計画委員会 (Le Commissariat au Plan) があり、生産部門の可能範囲の増強測定表や各生産部門間の有機的関連表を作成し、議会に提出可決の運営をおこなうのであるが、それには、官吏、企業者代表、労働者代表、消費者代表などから構成されたメンバーが出席するのである。その計画討議においては、労働者代表は重要な地位を与えられず、官吏と企業者代表によって、ほとんどが討議を決定されるので一般労働者には計画構成組織についての運営上の不満の声が高くなっていた。 — François Paulhac: La Planification française.
- (9)

—その (C) —

	割 合	年 次 指 数					
		1954	1955	1956	1957	1958	1959
工業生産 (建設業も含む)	1000	110	119	130	141	147	152
建設公共事業	169	104	110	110	121	121	121
工業生産(建設業は含まず)	831	111	121	134	146	152	158
電 気	35	112	122	132	141	152	158
ガ ス (天然, 人工)	12	106	112	127	147	181	276
石 油	15	112	120	132	127	151	169
固形燃料	59	98	100	100	103	105	104
鉱石採掘	9	105	120	125	137	143	146
建築鉱材	13	96	113	117	125	122	130
粗 鉱	5	116	125	134	142	152	151
金 属	35	98	117	124	134	139	144
ガラス	10	112	120	139	157	162	172
金属加工	327	110	123	142	153	163	165
建築材料用陶器具	24	108	121	128	141	149	146
化 学 品	63	124	149	163	184	209	239
ゴ ム	16	114	122	134	146	153	160
煙 草	5	107	107	114	121	130	127
油 脂	7	119	128	133	132	128	117
織 物	106	113	110	119	132	128	123
皮 革	32	107	103	103	114	106	105
紙 類	26	133	146	159	173	180	196
出 版	32	117	134	155	166	173	175

※ Tableaux d'économie française (N.S.E.E.) 1963年版. p. 154 による。

(10) 現代フランスの経済社会思潮という意味は、たとえはこの国においては一九三六年、ブルーム内閣が民間武装団体禁止法にもつき、「クロワ・ド・フー」—croix de feu—愛国青年同盟、フランス主義団—Les Francistes—などのファシスト団体に解散を命じた。その当時の、「クロワ・ド・フー」が「フランス社会党」—Le Parti Social Français—である。そして、ファシスト団体は左翼人民戦線の巨流にのまれた。

また、ドイツ軍に占領されていたフランスの共産党が、独・ソ開戦を機に、有名なユマニテ機関誌—Humanité—を通じて、レジスタンスをフランス国民に鼓吹した。あるいは、この国の人民戦線派、ヴィシー政権、ド・ゴール政権も、その時代、時代の立場にあつては、フランスの愛国者であり、また、そうでなかったこともある。ルイ・アラゴンの言葉を借るまでもなくフランス人の「愛国心」は、このように国際情勢に

フランス経済計画の成立基盤としての国有化（西川）

— 図表Ⅱ —

第1表（人民戦線派勝利の時代、1936年11月）

党派別		議席数
保守派	Conservateurs	11
民主共和同盟	U. R. D.	88
人民民主	Democrates populaire	23
左翼共和	Republicains de Gauches	88
独立共和	Radicaux independants	31
急進社会	Radicaux socialistes	115
独立社会	Socialistes independants	9
共和社会同盟	U. S. R.	26
社会	S. F. I. O.	146
ピュピスト	Pupistes	10
共産	Communistes	72

第2表（第一次憲法制定議会選挙後、1945年10月）ド・ゴール連立内閣といわれる共産、社会、人民共和各派の三大政党時代（Grand trois）

主要党派名	得票概数（百万単位）	議席数
共産党	P.C.F. (5000, 4)	151
社会党	S.F.I.O. (449, 1)	139
急進社会党	Rad. soc. (111, 5)	25
人民共和運動派	M.R.P. (458, 0)	148
民主社会抵抗同盟	U.D.S.R. (29, 7)	27

よって判断が多種多様である。だから、その意味で、現代フランス人の思潮の中において「すべてがフランスの代表である」という意識が強いのである。——高田博厚「大戦中のフランス」『現代史双書月報』一九五八・九・九号参照。

ちなみに、一九三六年から五六六年までの五回にわたる国民議会の占める政党の議席数の消長によってフランスの国民の政治的動向を図表Ⅱによって示しその間の消息を知る資料としよう。

第5表（モレ共和戦線内閣発足当時、1956年1月）

主要党派	議席数
共産党	P.C. 45
社会党	S.F.I.O. 93
急進党	Radicaux } 65
民主社会抗戦派	U.D.S.R. }
左翼共和連合	R.G.R. 12
人民共和運動派	M.R.P. 72
穏和党	Modérés 97
社会共和派	Rép. Social.
プジャード派	Poujadistes. 極右 44

第3表（フランス第四共和国発足当時、1946年11月）

主要党派名	議席数
共産党および同系	186
社会党および同系	104
急進社会党	43
民主社会抵抗同盟	27
人民共和運動派・同系	173
独立共和党	28
自由共和党および同系	38
諸派および海外民代表	23

第4表（第二次ブレヴェン内閣発足当時・1951年6月）急進社会党はP.G.R.にふくまれている。

主要党派名	議席数
フランス国民連合	R.P.F. 118
社会党	S.F.I.O. 104
共産党	P.C. 103
穏和党	Modérés 98
左翼共和連名	R.G.R. 94
人民共和運動派	M.R.F. 85
独立諸派	Indep. 23

(二) フランス経済における国有化企業の比重

さきに、フランスの現段階における計画経済の概観を試みたのであるが、この計画経済の中において、従来より国有化されてきた企業が、どれほどの比重をもっているかを考察してみよう。そして、経済計画の前提的な条件としては、企業の国有化が実質的に、もっとも重要な意味と、機能とを果す条件であることは前にもふれたとおりである。

一般に、現在のフランス計画経済は一九四七年の開始に先立つこと二年の、一九四五年前後において、この国の二つの根本的な理由で経済計画の必要性に迫られたといわれている。それは経済技術的な理由としては、産業、とくに工業生産計画の伸長であり、土木事業や、低開発投資への緊急性の増大である。さらに、他方、社会的、政治的な理由としては、所得税や相続税の加重と、不動産にたいする資産の再評価と、その利権の闘争、さらに、それらに附随する一般企業の経営の困難性と危険が、国家の責任において、いかに経

済政策を確立すべきであるかということであった。このような二つの理由を前にして、その当時の第四共和制の成立を一九四六年(その当時の詳細は後述に譲る)にみたのであるが、いづれにしても「政治力」が積極的に経済的責任を負担すべき立場にあり、それとともに、この国の社会経済構造が、苦しい過去の経済改革に数年間、耐えてきたのであって、このことは、経済活動、企業活動への国家統制の配慮(Gestion)ということでもあった。そして、一九三八年頃には、あまり重要ではなかった国有化が一九四六年には、フランス経済の約三〇%(取引量を基準とし、占拠率を勘案して)⁽¹⁾を占めるようになったのである。

ここで注目すべきことは、この三〇%の国有化の企業が占める比重であるが、これを検討する資料として、フランスの「大会社五〇〇社」—Entreprise; Les 500. Classement 1961~1962—によってみよう。さて、例えば、この国の一九六一年における巨大五百社(払込資本金を基準として)の第一位は、化学部門のフォー

ヌ・プーレン社 (Phone-Poulenc) であり、資本金は二九億八、七一七万八〇〇〇フラン（邦貨、約二〇〇億見当）であり、その取引額は年間、四〇億フラン（邦貨、約二八〇〇億見当）である。第五〇位は、同じく化学部門のルツセル・ウクラフ社 (Russel-Uclaf) で資本金は一億九、四三五万一〇〇〇フラン（邦貨、約一四〇〇億見当）で、取引額は年間、一億七、二一九万七〇〇〇フラン（邦貨、約一二〇〇億見当）である。第百位は、建設部門のセマン・フランセ社 (Ciment Français / BC) で、資本金は一億、三三四万九〇〇〇フラン（邦貨、約八五〇億見当）で取引額は、一億八、八三九万六〇〇〇フラン（邦貨、約一三〇〇億見当）である。さらに、第五百位は、印刷会社のパペトリー・ド・ボン・ド・クン社 (Papeterie De Pont-De-Clair) で、資本金は一、二二九万八〇〇〇フラン（邦貨、約八億四、〇〇〇万見当）で取引額は、一、七七七万九〇〇〇フラン（邦貨、約十九億見当）である。いま、フランスの大企業五〇〇社の中で、このような序列において、国有化されている

企業会社——この場合は株式所有者が今、なお、民間に存在している関係上、一般の株式会社組織として証券市場に上場されているもののみを対象とし、また、国有、公有の明細がないので国有化企業として全部、とりあつかうことをお断りしておく——をランク的に拾集してみれば、上位五〇社中の十三社、上位百社中の廿三社、上位二百社中の卅八社が累計される。そしてこのことは、いかに国有化の企業会社が大資本を擁する巨大ビジネスであり、したがってフランスの国民経済に占める比重が実質的に大きなものであるかが容易に知られるのである。図表Ⅲにおいても、明白なように、その企業部門の重要さよりして、また、その取引額の大きさにおいて、さらに雇用人数において、この国の経済にたいする比重の大きなものであるかの一端が窺われよう。

※政府の意向としては証券取引所を通じて、除々に株式所有を政府に買上げる政策を取っているが、その完全換取の期限は付されていない。しかし、このような企業会社の株価は公債化されつつあり、パリーの取引所を中心とする証券市場の株価建値報道の形式

— 図表Ⅱ —

序列	会社名	部門	(1000フラン) 払込資本金	(1000フラン) 取引額(年間)	雇用数
4	Pechiney	化学	928,143	1,258,000	1,1000人
8	Transatlantique (Cie Général)	輸送	724,948	615,671	9,944人
10	S. N. Repal	石油	624,610	371,415	1,920人
11	Lorrain-Escaut	機械	615,560	1,416,432	28,890人
13	Renault	自動車	588,748	2,838,000	61,000人
17	Messagerie Maritimes (cie des)	輸送	215,861	314,194	6,64人
20	Creps	石油	457,438	583,891	655人
28	Beghin (Ste. F.)	食料	297,162	522,561	4,512人
30	Tréfileries et Laminiers Du Havre	薬品	286,446	763,013	10,000人
35	Lyonnaise des eaux	公共サー ビス	255,896	251,165	12,110人
39	Forge acier. Nord et Est	薬品	236,463	54,137	626人
41	Air France	航空	232,912	1,432,000	24,771人
45	Union Ind. des Pétroles	石油	194,969	702,450	1,667人

※フランス巨大50の会社中よりランクにしたがって抽出。
Les 500 premières sociétés indust. p. 39 による。

も公債利回りを重点的におこなっていることでも明かである。

次に国有、国営化と公有、公営化との概念規定であるが、国有化原則は国家が収用し、償還をした後に私的管理を清算管理に置換することになっている。また、この国では、会社形態以外の研究所、試験所などの国有化が進められており、この種の設備も国民経済に占める意義が大きい。また、その企業が公共的部門に属するものとして指定され、国家の統制のおよぶものを広く公営企業と呼んでいる。— F. Paulhaq: Structures et perspectives économique du 20e siècle. p. 285.

さて、この国の経済計画下の国民経済において、国有企業の占める比重の測定の試みの資料として会社形態における国有企業を抽出したのであるが、経済各部門において、従来より国有化されてきている代表的な企業を列挙すれば次のようなものである。

すなわち、(1) エネルギー部門では、バサン石炭(Houillères de Bassin—H.D.B.)、フランス電気(Electricité de France—E.D.F.)、フランス・ガス(Gaz de France—G.D.F.)、石油自治公社(Régie Autonome des Pétroles—R.A.P.)、石油調査所(Bureaux de Recherches de Pétrole—B.R.P.)、フランス石油会

社 (Compagnie Française de Pétrole—C.F.P.)、ロー
 ン電気会社 (Compagnie Nationale du Rhône—C.N.
 R.) などがある。② 機械部門には、ルノー公社 (Ré-
 gie Renault)、航空機用キター研究製作所 (Société
 Nationales d'Etudes et de Construction de Moteurs
 d'Avions—S.N.E.C.M.A.)、南東航空機製作所 (S.N.
 C.A.S.E.)、南西航空機製作所 (S.N.C.A.S.O.)、北航
 空機製作所 (S.N.C.A.N.) があり、③ 化学部門では
 窒素工業会社 (L'Office National Industriel de l'Azote
 —O.N.I.A.)、モンサント・カリウム (Les Mines Do-
 maniales de Potasse de l'Alsace—M.D.P.A.) がある。
 ④ 輸送部門では、フランス国有鉄道 (S.N.C.F.)、エ
 ール・フランス (Air-France)、大西洋横断汽船会社
 (La Compagnie Générale Transatlantique—C.G.T.)、
 郵船会社 (La Compagnie des Messageries Maritimes
 —M.M.)、ノルマニー運輸会社 (Régie Autonome des Tra-
 nsports Parisiens—R.A.T.P.) などが、⑤ 金融
 部門については、リヨン銀行 (Credit Lyonnais)、モン

テラ・ゼネラル (Société Générale)、全国商工銀行
 (Banque nationale pour le Commerce et l'Industrie)、
 ノルマニー割引銀行 (Comptoir national d'Escompte de
 Paris) がある。その他の情報、保険関係は割愛する。
 このように、このような諸企業、しかもフランス經濟の

主要部門に君臨する企業の国有化が、おこなわれた経緯
 と、その時代の背景とを分析して、これがフランスの
 經濟計画の成立基盤として、どのような関連性をもつ
 ていたかを追究してみよう。

(一) F. Paulhae; La Planification française (Jean Vrain), p. 5.

(二) L'économie mixte; par A. Chazel et H. Payet, p. 50.

Les entreprises nationalisées; par B. Chenot, p. 36~90, Chap.

II~X、この企業名を抽出。

また、Dictionnaire économique et social (Thomas Suave)

—Les éditions ouvrières—この中の企業名の略名を抽出。

二 經濟計画実施以前 (一九四七年)

の国有化について

ト フランスの国有化の理論

一般的に、フランスの国有化の理論は、自由主義の古

典派経済理論では、きわめて限られたものであった。ただ若干の国有財産の管理(国有林・郵便事業・火薬庫など)と、いくらかの公益事業の委託(電力・鉄道)などによる形式は、生産において国家権力による直接的、または間接的な干渉の例証として引用されてきたのであるが、資本主義諸国においての最初の国有化は、第二次世界大戦の直前に始まり、最初は軍需生産企業を対象としていたのである。一九三六年から三七年にかけて、フランスにおいては多数の軍需生産工場、特殊工場、作業所の国有化が行なわれ、鉄道の国有化も、それらの直後に行なわれた。つづいて、とくに、一九四五年から四七年にかけて、フランス、英国、及び大部分の西欧諸国は、商、工業の重点化と国有化を計ったのであり、その分野は、フランスにおいても貯蓄銀行、大保険会社、電力、ガス会社、採炭事業などにおよんでいる。いま、ここでフランスの国有化の運営組織について簡単に考察すれば、前述したように、国有化原則は国家が収用し、償還した後に、私的管理を清算管理に置

きかえることである。そして、この清算管理は理論的には、ただ一つの共通財の追求、確保の方向へむけられている。そして、企業への協力者、消費者の対立した利害関係を一般的な共通の問題として調和させるところの「国有評議会」(Conseil d'Administration)の討議において検討され、運営され、処理されていくのであるが、例えば「フランス電力評議会」(Conseil d'Administration de L'Electricité)——一九四六年四月八日令——では、関係大臣によって指名された六名の国家代表と、六名の消費者代表(その中、四名は地方自治体の代表者、一名は消費産業の代表者、残りは農業協同組合の代表者)と、六名の官吏職員の代表者が選出され、議長は法律により指名されている。そして、フランスの国有化の運営の原則は、総合計画経済組織の下で国家当局が総生産量の産出を算定し、国家権力的な方法で、私的消費、国家の經常経費と予測した投資総量、すなわち生産の今後の発展に不可欠なものと考えられる資本と新設備の産出量との間において、その

分配を決定するのである。

そして、この国における国有化を有利に推進させる理論としては、当該企業の利権と業績から独占的性格をひき立たせることと、他方、投資において、自己の政策を有している最大企業が、国家全体の經濟活動の勘案、予測を誤る經營活動の危険性を無視しえないということからくる国营の安全性という二つのポイントからなりたっている。

しかし、このような理論とは反対に、かなりの批判が国有化原則について述べられていることも見逃せない。それは、国家管理が理論的に、一般的、共通の利益に一致しなければならぬという立場において、この一般的、共通の利益の基準を明確にして、それらの成果に、現在の国有企業の実績を対処させ、それらを予測させることは最も困難なことであるということである。そして、国家当局が国有化により、生産の広範な統制をなすとしても、政府自身に任せられる私的部門の反動は、追求目的とは反対の企業方向へ向う危

険がある。また、投資について、私的部門の多量の回避が、生産の将来にとって重大な危険を構成する懸念は十分にありうる。それがために、フランスにおいては、新しい管理主義 (Le gestion des entreprises) が実際には総生産量にたいして、精巧な予測算出資料による直接干渉を加え、個人の企業にたいする主導権への管理を強化しつつある現状であって、私的部門にたいする投資計画を通じておこなわれていることは、⁽¹⁾このような危険にたいする自衛手段でもある。

(1) François Paulhaec; ditto. p. 285 (La nationalisation des Industries-chefs.) ~ p. 287 (La nécessité d'une certaine planification des investissements privés.)

(二) 一九四七年までの国有化政策

さて、前にもふれたように、フランスの經濟計画としての国有化政策は一九三六年頃より始められた。それは、対独開戦の三年前、シヤロメ氏 (La Controleur Général Jacomet) によって国防資材の生産力の増大化を目的とする予算関係の確立と、一般市場の投資誘

因と、利潤競争を軍需市場に導入せんとする政策が、すなわち国防的見地における国有化政策の第一歩とみることができよう。

そして、この純粋な国防的見地において、国有化されていった企業としては、アルザス・カリウム鉱山(M.D.P.A.)が一九三八年に国有化されたことであつて、今やその採掘量は、全フランスの産出量の九〇%—左表参照—を占めており、現下のフランス市場における占拠率も完全である。

また、窒素工業会社(O.N.I.A.)も、この年に国有化されたのであり、フランス国有鉄道(S.N.C.F.)も一九三七年に国有化され、現在は半民有の国営として、フランス国有鉄道会社(Société Nationale Chemin de Fer)の名のもとに、政府が五一%の株式を所有している。この国の鉄道は一八四一年の法令で第一歩の国家接收にのり

Potasse	1952年	1959年	1960年	1961年
	1.058	1.659	1.732	1.904

(単位・千トン) フランス産出総量(Annuel Statist. de la France 1962)

だし、さらに一八七八年には国有鉄道の支線の大きな進展をみたのであるが、私鉄経営上の借款を国家の負担の上で保証する経過を辿ってきたのである。第一次大戦により、さらに国有化の気運は高められ、一九二一年、一九三三年の国有、私有の双方の契約をへて、一九三七年に両部門の統合を実現させて現在におよんでいる。⁽¹⁾

全従業員は、一九六一年現在は卅五万人、総延長は三九、六〇〇料で、この中の約一八%にあたる七、二〇〇料が電化されている。一九六一年における旅客輸送は三三五億トンキロ、貨物輸送は五九〇億トンキロで、一九五四年に比較して、それぞれ廿六%と、四二%の増強率を示している。そして、この国鉄の近代化は第三次、第四次経済計画としては幹線電化、地方線のディーゼル化の促進をめざしているのである。ちなみに、示せば、一九六一年現在の蒸気機関車は四、三四四台、電気機関車は一、七二七台、ディーゼル機関車は七〇〇台、ディーゼーカーは一、一〇〇台となつ

ている。⁽²⁾

さて、フランスの国有鉄道の国有化の動機は準戦時体制の国防的な国家見地よりそれが促進されてきたのであるが、フランス経済の現代的な意味での国有化の実施は、前にもふれたように一九四六年の第四共和制の成立当時とみることができよう。その意味で一九四六年前後のフランス経済を検討すれば、工業生産は一九三六年の戦前の不況期に比して、なお、三分の一以下に激減しており、たとえば石炭は一九三八年の四、八〇〇万噸から戦後の二、五〇〇万噸になり電力生産は一九三六年に比し半減し、農業生産も肥料、労働力、役畜の不足から半減している。不動産の破壊も夥しく、家屋については全壊四五万戸、重大被害は約一四四万戸であった。陸上運輸機関も三分の一に弱まり、戦前の三〇〇万噸の商船力は二〇万噸をのこすのみとなった。軍人戦死者は約十五万人、民間死者は約四五万人（その中、ドイツ軍がフランス占領期間中にフランス人を銃殺した数は十万人）であったが、約二〇〇万のフランス

兵が独軍の捕虜となって強制徴用と輸送を行なわれ、その数が六〇万人とされている。これらの数字は、いかにフランス経済の当時の復興政策の困難なものであるかを物語る一つの資料でもあろう。⁽³⁾

そして、このような経済復興の途は経済政策の根本問題としての生産力の増大をいかにして計るかという以外にはなかったことも自明のことである。このことは、一九三六年代の、いわゆる人民戦線派（Front Populaire）の手によっておこなわれた国有化とはちがった意味での生産力の増大、設備の近代化をともなう経済復興を必然的に要請される社会経済的背景をもつところの一連の企業の国有化政策がおこなわれる素地である。

そこで、まず、あげられるのは、北仏諸炭坑（Nord et du Pas-de-Calais）である。これは十七の諸炭坑の国有化であって、一九四四年の法令から一九四六年までにいたる逐次的な国有化である。フランスにおいては、一九二九年当時はエネルギー燃料の九一・四%ま

では石炭であったが、一九六〇年では六四％に減少しているけれども燃料資源の中核をなすことには変りはないのであって石油資源とともに経済計画の生産力増強の一大推進力となっている⁽⁴⁾。

つぎに、ルノー公社(Régie Renault)の没収が一九四六年十一月にドイツ軍への協力のゆえをもっておこなわれたことである。とくに、ルノー公社は欧州における自動車生産力は一九三六年代には第三位にあり、フランスの輸出企業の花形として、また一九六二年では生産能力は五五万台を誇っている大企業である。しかも、ド・ゴール連立内閣の辞職の一因がこのルノー公社の国有化をめぐる問題であり、ド・ゴール臨時政府の共、社対立の政策の犠牲としてルノー公社の国有化があげられるのである⁽⁵⁾。

ここで一言すべきは、このルノー公社の国有化がフランス国民経済におよぼした意義である。ド・ゴール政権が一九四四年九月に新臨時政府として発足し、いわゆる「抵抗派全国評議会」(レジスタンスの要人た

ちの会)の綱領にもとづき労働者の政治参加と、独占資本的企業の国家管理によるフランス経済の再編成への漸進的な民主主義への途を示していたにもかかわらず、この国の最大の主要企業の突発的な過激な没収による国有化であり、しかも、対独、ヴィシー政府への協力という罪状のもとに責任者の極刑がおこなわれたのである。経済犯の政治犯化によるこの国有化こそ、フランスの経済組織のその後の動向を決定したものであって、また、混合経済への移行の基本線を引いたものといえよう。そして、このことは、やがて、その他の国有化の問題をめぐる、ド・ゴール(ルノー公社の国有化については彼は消極的な立場であったといわれている)が、連立内閣の共、社両頭のトレーズ副首相と、ビドオー外相との意見の相違により、一九四六年一月の破綻においこまれたのである。しかし、次期政権のグーアン内閣(Gouin)——一九四六年一月～六月——が、さらに、フランス独占資本の抵抗も、あえてかえりみず、すでに国有化ずみの炭坑、航空機組立工業、およびフ

フランス金融資本の拠点とされてきたフランス銀行と四大銀行⁶⁾の国有化の追加としてガス、電気、保険会社の国有化の実施にふみきった。このことは現代フランス経済の基本的な性格を着色した重大な経済政策であったが、その導火線としての役割を果たしたのはルノー公社の国有化であったといえよう。

つぎに、航空機工業としての航空機製作会社(S.N.C.A.)の一九三六年に始まる一連の国有化である。すなわち、一九三六年八月より当該会社の国家の持株参加が法制化され、つづいて一九四五年五月、すでに国有化したノム・ローヌ社(Gnome & Rhône)と、このS・N・C・A社を併合して国有の航空機動力研究所(SNECMA)を作ったのである。さらに、それが一九四八年までに南東、および北航空機製作所に分派してそれぞれ生産力を高めているのである。この航空機生産部門は、いうまでもなくフランス軍事産業の重要部門としての大きな存在であるが、それに附随して民間航空会社のエール・フランス社の国有化がある。

すなわち、一九三二年まで航空事業は、この国においては自由であったのであるが、一九四五年に当時のエール・フランス(A.F.)、エール・ブルー社(A.B.)、エール・フランス・アトランチック社(A.F.A.)がそれぞれ国有化され、一九四八年に全部解散されて、これらが一本化し、新たにエール・フランス社が設立されたのである。資本金は一〇〇億フランで、これにたいし国家以外のものの所有しうる株式参加は、その三〇%と規定されているのである。しかも一九六一年現在の保有機数は一七一機で、航路全長は三〇八、〇〇〇キロメートルであり、世界随一である。⁷⁾

さらに、海運における国有化企業としては一九四八年以来、大西洋横断汽船会社(C.G.T.)と、郵便会社(M.M.)が国有化され、前者は北大西洋、地中海、北太平洋に航路をもち、後者は日本、アフリカ、東地中海を中心にした航路をもっている。そして、国家が、この両社にたいして保有している株式は六〇%であり、一九六三年度の政府助成資金は両社合計して七、三〇〇

万フランと計上されている。⁽⁸⁾

つぎに、フランス・ガス会社であるが、一九四六年五月に国有化されたが、一九四九年の解除法により一九五一年以来、民間企業会社となっている。しかし、政府の権限は強化されており、第三次経済計画の生産力増強計画にも、大いにその企業活動が管理せられている。さらに、フランス・電気会社 (E.D.F.) は一九四七年より国有化され、一九四七年の政府投資が二億三、一九〇万フランであり、一九五六年には一三億三、七〇〇万フラン、一九六〇年には二五億九、〇〇〇万フランと上昇しているのであって、これはフランス政府の年間の一般産業部門への投資の二八%を示しているわけで、いかに、電力のエネルギー部門への関心を示しているかがうかがえるのである。⁽⁹⁾

さて、フランス石油会社 (C.F.P.) は一九四六年三月、国有化されたのであって、フランス政府に帰属する「トルコ石油会社」——第一次大戦後、サン・モレ協約により一九二一年ドイツより利権譲渡をえてフラン

ス政府の持株は二一%である——の四万株を当社に与えた代償としてフランス政府が当社の利潤にたいする一定の利権を保有したのであり、株式保有量は三五%、議決権の四〇%を確保した資本参加形式による利潤規制にふみきったのである。フランスにおいては、石油自治公社 (R.A.P.) ——南仏油田の主要会社——、石油調査所 (B.R.P.) ——石油探査および石油開発投資計画の国家機関——が国家管理の下にあって、この三つの石油企業の国有化の有機的な運営が経済計画の新しいエネルギー部門の生産性の向上にその成果をおさめているのである。⁽¹⁰⁾

このようにして、各企業の主要会社の国有化が一九四六年を前後して一応、この国において遂行されたのである。しかも、この一連の国有化と連続して、第一次経済計画が、いわゆるモネ・プラン (Le Plan Monnet) として実施され、とくに、フランス・カトリック系・労働組合などより私利の錯雑した矛盾を、そのままにして実行される経済計画が、よく一般的利

益に適合するかどうかを疑問視されつつも、第四次経済計画へと進行しつつあるわけである。そして、フランスの国有化政策が社、共産党の政策として、強く、一九四六年、七年に叫ばれた立場において、経済計画化も受動的におこなわれざるをえない客観状態をもっていたという批判もおおざりにできない。(1)

しかし、いずれにしても、この国有化政策が、フランス経済計画の成立のための一つの基盤であったことは間違いないことであろう。そして、経済計画の実施と、その遂行において、各企業にたいし国家当局の計画目標への経営的推進力の温床的な形態をととのえた一連の国有化は、国家権力の経済計画命令の指向性への協力という点において、フランス国民経済全体に果した機能は大きなものである。

だから、この国の国有化政策が、すなわち経済計画であるという同一視的な意味をもって、それは、国有化にリレーする経済計画という意味で、実質的には誤っていないということができよう。

そして、一言すべきことは、経済計画の成立条件の一つとしての国有化政策と、その他の成立の大きな条件の一つとして、マッシュタル・プランがあったことは見逃せないということである。

- (1) Les Entreprises Nationalisées, ditto, pp. 55-63. (Chap. IV. Chemin de Fer et Nationalisation)
- (2) 外務省欧亜局編『フランス便覧』一九六二年九月、三八頁、なお、第二帝政下の鉄道政策については森恒夫「フランス資本主義確立期の財政政策」『甲南経済論集』第四巻・第一号の労作があることを記しておく。
- (3) 西海太郎著『現代フランス政治史』四三五頁。
- (4) Les Entreprises Nationalisées; ditto, pp. 36~40.
- (5) Les Entreprises Nationalisées; ditto, pp. 76~78.
- (6) 四大銀行(前述の)集中度(一九五九年当時)を示す。江夏美千穂編『現代の国際カルテル』二五九頁より。
- (7) Les Entreprises Nationalisées; ditto, p. 73, pp. 69~72.
- (8) Les Entreprises Nationalisées; ditto, pp. 64~68.

フランス総預金	8, 133	集中度
1 リヨ ン 銀 行	2, 002	24, 6%
2 ソシエテ・ゼネラル	1, 735	21, 3%
3 全 国 商 工 銀 行	1, 331	16, 4%
4 バリー割引銀行	878	10, 8%

(単位100万ドル)

- (9) Les Entreprises Nationalisées : ditto. p. 52. pp. 53-54.
 (10) 『ヘルギー政策の新段階』(前掲)二九三頁〜三〇〇頁。
 (11) F. Pauliac : La Planification française. p. 5.

むす び—今後の研究課題の展望として—

フランスの経済計画が第四次にわたって遂行されてきたところの経済発展、しかも、国民経済計画の指標の実現の基礎的な条件の一つとして、その計画実施に先行するところの一九四六年前後における国有化の完成をとりあげたのである。

ただここで、前にもふれたように、この国有化政策が一面、マーシャル・プランに負うところが非常に大であったということは注目すべきことである。このことは、フランスの基幹産業の国有化政策を遂行するための株式参加による出資計画にしろるマーシャル・プランの重要性ということになってくるのであるが、稿を改めて論ずる筆者の心積りである。

マーシャル・プランは、この国の経済計画の初期に

おける企業の近代化にたいして直接に役立ったことは間違いない事実であるが、この四五億ドルのマーシャル援助資金が、経済計画にたいして機能した点と、国有化政策にたいして機能した面とは異なることに注意しなければならないのである。それは、国有化政策の場合には、前述のように政府の株式参加の資金計画への寄与であり、経済計画の場合には、フランスの工業の近代化において、アメリカのヨーロッパにおけるフランス産業との競争的企業(たとえば、航空機工業、自動車など)への圧迫、基礎産業(とくに電力開発、たとえば、ローヌ河の大水力発電所の中止)への強制勧告などによる強い資金運営の管理を通してのフランス工業の近代化への貢献と、その反面、この国の近代化が大幅に方向転換を迫らざるをえなくせしめたということである。そして、特筆すべき一つは、フランスの内閣が一九三六年—五〇年頃までに何度、交替しても、その背後にある支配層がアメリカの支持のもとに資本主義国家としてフランスの「正常性」を確保したことは、マーシ

ヤル・プランの力によるのであるが、この点については、国有化とマリーシャル・プラン、あるいは、経済計画とマリーシャル・プランについて、さらに検討すべきである。また、一方において、この小論を、より一歩前進させるために、国有化された各企業の個別的分析和、その経済計画化との有機的関連性との検討が必要であり、いま一つは、フランスの経済社会の伝統とまでいわれるところの企業組織における「代表取締役の権限」の絶対的権力制と、その絶対性の世襲制的なカトリック的経営社会—ナポレオンの⁽¹⁾—への理解である。すなわち、大企業においても、その企業活動や経営目標の指向性は代表取締役の一大権限であって、これの行使が絶対的な意味をもつということは、企業の国有化、あるいは経済計画下の国民経済という意味における経済的指向性への協力に、いかに役立つかという点とである。

これらの点を中心に、有機的に関連させてこそ、フランスの経済計画の成立における全体としての基盤の

アスペクトがえられるわけであるが、他日を期したい。

(1) David Granick: The European Executive. グラニック著
『ヨーロッパの経営者』中山一馬訳二八九頁・三七八頁。